

添付書類③

補助金の振込先の通帳の写し

記載例

※金融機関の口座確認書類

金融機関名、口座番号、口座名義人（カナ）がわかる通帳やキャッシュカードの写し

のりしろ


	記号	番号	
	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5 6 7 8	


  

おなまえ	ウサ ギンジ	様
------	--------	---

おところ (郵便番号 879-0492)  
宇佐市大字上田1030番地の1





**株式会社 ゆうちょ銀行**  
(金融機関コード：9900)

通帳作成地 東京都千代田区霞が関1-3-2  
株式会社ゆうちょ銀行

印紙税申告納付につき趣町税務署承認済

通帳とお届け印とは、別々に保管してください。

通帳・カードを「盗難」または「紛失」された場合は、すぐにカード紛失センターまたはお近くのゆうちょ銀行・郵便局へご連絡ください。  
盗難・紛失された通帳・カードでのお取引を停止します。 **カード紛失センター 0120-794889**

ご利用欄	振替口座開設(送金機能) <input checked="" type="checkbox"/>	通常貯金ご利用の上限額 10,000,000円 <input checked="" type="checkbox"/>
	キャッシュサービス <input checked="" type="checkbox"/> 代理人カード <input type="checkbox"/> デビットサービス <input type="checkbox"/>	個
	定額定期自動貸付け <input type="checkbox"/> 国債等自動貸付け <input type="checkbox"/>	

銀行使用欄

この口座を他金融機関からの振込の受取口座として利用される際は次の内容をご指定ください

【店名】	[ ] (読み [ ])
【店番】	【預金種目】 普通預金 【口座番号】 [ ]

○ 総合口座のご利用にあたり、ご注意を最終ページに記載していますので、ご覧ください。  
 ○ 振替口座および貯形貯金を除く貯金の預入限度額は1,000万円です。預入限度額を超えることのないよう、定期貯金等で利用する金額を差し引きました「通常貯金ご利用上限額」の設定をお願いします。なお、定期貯金等を払戻しされた場合であっても、「通常貯金ご利用上限額」は自動的に変更されません。ゆうちょ銀行または郵便局の貯金窓口にて変更してください。  
 ○ 通帳をゆうちょ銀行や郵便局の封筒にお届けいただく際は、封筒に「預け印」をお渡しいたしますので、必ずお受取りください。